国内外における化学物質にかかる情報伝達の状況

		欧州			米国						日本								
	サプライチェーン	REACH		CLP		OSHA		TSCA		FHSA		安衛法		化管法		毒劇法		その他	
		調剤	成形品	i i 調 i 剤	· 成形品	調剤	成形品	調剤	成形品	i i 調 i 剤	· 成 形 品	調剤	· 成 · 形 · 品	i i 調 i 剤	成形品	i i 調 i 剤	成形品	調剤	成形品
	川上事業者	■義務(物質によりの	義務 (認可対象候補物質を0		(対象外)	■ 義務(SDS·GH	(対象外)	■ 義務(SDS) ■	(対象外)		 		(原則対象外)		(対象外)	■ 義務(SDS・ラベル)	(対象外)		
	川中事業者			ル)	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	GHのラベル)	 				 	(SDS・GHSラベル) -		(の口の・GHのラベル)・	 	(ル)			
	川下事業者	<u> </u>	<u> </u>		 	<u> </u>	! ! ! ! ! !	↓			! ! ! ! ! ! !	↓		↓	 - - - - -	↓			
	一般消費者		(様式なし)		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			(鉛含有製品のみ)	義務	(ラベル※)	義 務 -	 		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	(SDS・ラベル) 義務	→自3 ●家原	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	ベル) 質表示法

※1 参考:資料3-1 「欧州における情報伝達について」 p.7 ※2 参考:資料3-2 「米国における情報伝達について」 p.11-12